

## 令和8年度保険者機能強化推進交付金・介護保険努力支援交付金自己評価の結果

○令和8年度における鈴鹿市及び亀山市の自己評価結果

## ○保険者機能強化推進交付金

R8 配点	鈴鹿市			亀山市			
	得点		R8	得点		R8	
	R7	R8	得点率	R7	R8	得点率	
<b>目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする</b>	100						
(i) 体制・取組指標群	64	64	<b>64</b>	100%	64	<b>64</b>	100%
1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。	16	16	<b>16</b>	100%	16	<b>16</b>	100%
ア 「地域包括ケア「見える化」システム」を活用し、サービス資源や給付費等の現状把握・分析等を行っている	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
イ 日常生活圏域別の特徴を把握・整理している	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
ウ 地域の介護保険事業の特徴を踏まえ、相談窓口やサービスの種類・内容、利用手続などについて、住民に周知を行っている	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
エ 地域の介護保険事業の特徴を公表している	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
2 介護保険事業計画の進捗状況（計画値と実績値の乖離状況）を分析しているか。	16	16	<b>16</b>	100%	16	<b>16</b>	100%
ア 毎年度、計画値と実績値の乖離状況について、モニタリングを行っている	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
イ モニタリングの結果を外部の関係者と共有し、乖離の要因やその対策について、外部の関係者を含む議論の場で検証を行っている	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
ウ モニタリングの結果やイの検証を踏まえ、サービス提供体制について必要な見直しを行っている	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
エ モニタリングの結果を公表している	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
3 自立支援、重度化防止等に関する①～④の施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。 ①サービス・活動事業 ②一般介護予防事業 ③認知症総合支援 ④在宅医療・介護連携	16	16	<b>16</b>	100%	16	<b>16</b>	100%
ア 毎年度、①～④の施策分野ごとに事業の実施状況を定量的に把握し、データとして整理・分析している	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
イ ①～④の施策分野ごとに事業の効果を検証するための評価指標を定めている	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、①～④の施策分野ごとに課題の分析、改善・見直し等を行っている	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
エ ①～④の施策分野ごとにイの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
4 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか。	16	16	<b>16</b>	100%	16	<b>16</b>	100%
ア 年に1回以上、評価結果を庁内の関係者間で説明・共有する場がある	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
イ アの場には、庁内のみならず、外部の関係者が参画している	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
ウ アの場における意見を、施策の改善・見直し等に活用している	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
エ 市町村において全ての評価結果を公表している	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
(ii) 活動指標群	36						国評価

※表中の下線部は令和8年度に評価指標等の変更があった項目

	R8 配点	鈴鹿市			亀山市		
		得点		R8	得点		R8
		R7	R8	得点率	R7	R8	得点率
<b>目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する</b>	100						
(i) 体制・取組指標群	68	68	<b>68</b>	100%	68	<b>68</b>	100%
1 介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。	32	32	<b>32</b>	100%	32	<b>32</b>	100%
ア 地域のサービス資源や給付費等の動向を把握し、他の地域とも比較・分析の上、介護給付費の適正化方策を策定している	8	8	<b>8</b>	100%	8	<b>8</b>	100%
イ 介護給付費の適正化方策に基づく取組の効果を検証するための評価指標を定めている	8	8	<b>8</b>	100%	8	<b>8</b>	100%
ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、取組の課題の分析、改善・見直し等を行っている	8	8	<b>8</b>	100%	8	<b>8</b>	100%
エ イの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している	8	8	<b>8</b>	100%	8	<b>8</b>	100%
2 介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。	36	36	<b>36</b>	100%	36	<b>36</b>	100%
ア ①要介護認定の適正化 ②ケアプラン等の点検 ③縦覧点検・医療情報との突合の3事業の全てを実施している	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
イ 縦覧点検10帳票のうち、効果が高いと期待される4帳票をいくつ点検しているか ①2帳票 ②3帳票 ③4帳票	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
ウ ケアプラン点検の実施に当たって、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者に係るものも含めている	8	8	<b>8</b>	100%	8	<b>8</b>	100%
エ 福祉用具の貸与後に、リハビリテーション専門職等が用具の適切な利用がなされているかどうかを点検する仕組みがある	8	8	<b>8</b>	100%	8	<b>8</b>	100%
オ 福祉用具購入費・住宅改修費の申請内容について、リハビリテーション専門職等がその妥当性を検討する仕組みがある	8	8	<b>8</b>	100%	8	<b>8</b>	100%
(ii) 活動指標群	32	国評価					

	R8 配点	鈴鹿市			亀山市		
		得点		R8	得点		R8
		R7	R8	得点率	R7	R8	得点率
<b>目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する</b>	100						
(i) 体制・取組指標群	64	52	<b>58</b>	91%	52	<b>52</b>	81%
1 地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか。	30	18	<b>24</b>	80%	18	<b>18</b>	60%
ア 地域における介護人材の現状や課題を把握し、これを都道府県や関係団体と共有している	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
イ 都道府県や関係団体の取組と協働した取組を行っている	6	0	<b>0</b>	0%	0	<b>0</b>	0%
ウ 市町村としての独自事業を実施している	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
エ イ又はウの取組の成果を公表している	6	0	<b>6</b>	100%	0	<b>0</b>	0%
オ 地域における介護人材の将来的な必要数の推計を行い、これを公表している	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
2 地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか。	34	34	<b>34</b>	100%	34	<b>34</b>	100%
ア 介護・福祉関係部局や医療、住まい、就労関係部局など、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた庁内の連携を確保するための場又は規程がある	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
イ 都道府県や事業者、関係団体、専門職等外部の関係者との連携を確保するための場がある	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
ウ ア及びイの連携体制を、次の施策分野ごとの取組に活用している ①サービス・活動事業 ②一般介護予防事業 ③認知症総合支援 ④在宅医療・介護連携 ⑤介護人材確保等	10	10	<b>10</b>	100%	10	<b>10</b>	100%
エ ア及びイによる連携体制を活用し、高齢者の住まいの確保と生活の一体的支援に関する取組を実施している	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
オ ア及びイによる連携体制を、重層的支援体制整備事業の実施や地域の誰もが参画できる場づくりなど、介護保険事業に留まらない地域づくりにも活用している	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
(ii) 活動指標群	36	国評価					
<b>目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む</b>	100	国評価					

※表中の下線部は令和8年度に評価指標等の変更があった項目

○介護保険保険者努力支援交付金

	R8 配点	鈴鹿市			亀山市		
		得点		R8	得点		R8
		R7	R8	得点率	R7	R8	得点率
<b>目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する</b>	100						
(i) 体制・取組指標群	52	29	<b>27</b>	52%	39	<b>39</b>	75%
1 サービス・活動事業及び一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。	6	4	<b>4</b>	67%	6	<b>6</b>	100%
ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査票等を確認している	1	1	<b>1</b>	100%	1	<b>1</b>	100%
イ KDBや見える化システム等既存のデータベースやシステムを活用している	1	1	<b>1</b>	100%	1	<b>1</b>	100%
ウ 毎年度、ア又はイのデータを活用して課題の分析・共有を行っている	2	2	<b>2</b>	100%	2	<b>2</b>	100%
エ データに基づく課題分析等の結果を施策の改善・見直し等に活用している	2	0	<b>0</b>	0%	2	<b>2</b>	100%
2 通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。	9	3	<b>3</b>	33%	4	<b>4</b>	44%
ア 通いの場への参加促進を図るための課題を把握・分析している	1	1	<b>1</b>	100%	1	<b>1</b>	100%
イ 通いの場に参加していない者の健康状態や生活状況、医療や介護サービスの利用状況等を定量的に把握し、データとして整理・分析している	2	0	<b>0</b>	0%	2	<b>2</b>	100%
ウ ア及びイを踏まえ、通いの場を含む介護予防に資する取組に対して、次のような具体的なアプローチを行っている ①通いの場に参加していない者の居宅等へのアウトリーチに関する取組 ②医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みの構築 ③介護予防に資する取組やボランティアへの参加に対するポイント付与の実施 ④③のポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化	4	2	<b>2</b>	50%	1	<b>1</b>	25%
エ 毎年度、ウの取組の成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っている	2	0	<b>0</b>	0%	0	<b>0</b>	0%
3 介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか。	7	7	<b>7</b>	100%	5	<b>5</b>	71%
ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	1	1	<b>1</b>	100%	1	<b>1</b>	100%
イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入（個別支援）につなげる仕組みを構築している	2	2	<b>2</b>	100%	0	<b>0</b>	0%
ウ 現役世代の生活習慣病対策と、介護予防とが連携した取組を実施している	2	2	<b>2</b>	100%	2	<b>2</b>	100%
エ 毎年度、一体的実施の成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っている	2	2	<b>2</b>	100%	2	<b>2</b>	100%
4 通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、サービス・活動事業及び一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。	7	1	<b>1</b>	14%	7	<b>7</b>	100%
ア 通いの場の参加者の健康状態等を継続的・定量的に把握する体制が整っている	1	1	<b>1</b>	100%	1	<b>1</b>	100%
イ 毎年度、経年的な評価や分析等を行っている	2	0	<b>0</b>	0%	2	<b>2</b>	100%
ウ 行政以外の外部の関係者の意見を取り入れている	1	0	<b>0</b>	0%	1	<b>1</b>	100%
エ 通いの場の参加者の意見を取り入れている	1	0	<b>0</b>	0%	1	<b>1</b>	100%
オ 分析結果等をサービス内容の充実等に活用している	2	0	<b>0</b>	0%	2	<b>2</b>	100%

	R8 配点	鈴鹿市			亀山市			
		得点		R8	得点		R8	
		R7	R8	得点率	R7	R8	得点率	
5	地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。	7	5	5	71%	5	5	71%
ア	国が示すリハビリテーションサービス提供体制に関する指標を現状把握や施策の検討に活用し、リハビリテーションに関する目標を市町村介護保険事業計画に設定している	1	1	1	100%	1	1	100%
イ	郡市区医師会等の関係団体と連携して協議の場を設置し、介護予防の場や介護事業所にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けている	2	2	2	100%	2	2	100%
ウ	リハビリテーション専門職を含む医療専門職を介護予防の場や地域ケア会議等に安定的に派遣するための具体的な内容を議論するなど、イの協議の場を活用している	2	2	2	100%	2	2	100%
エ	毎年度、取組内容の成果を分析し、改善・見直し等を行い、公表している	2	0	0	0%	0	0	0%
6	生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか。	9	5	3	33%	9	9	100%
ア	地域における介護予防・生活支援サービス等の提供状況、地域資源、利用者数の推移、心身及び生活状況の傾向、高齢者の地域の担い手としての参画状況等を把握し、データとして整理している	1	1	1	100%	1	1	100%
イ	アで整理したデータを、地域住民や関係団体等に提供・説明している	<u>1</u>	2	1	100%	2	1	100%
ウ	アで整理したデータを踏まえ、生活支援コーディネーターとともに、協議体を活用しながら、地域の課題を分析・評価している	<u>1</u>	2	1	100%	2	1	100%
エ	ウの分析・評価を踏まえ、市町村として、介護予防・生活支援サービスの推進方を策定し、関係者に周知している	2	0	0	0%	2	2	100%
オ	<u>エの推進方を策定する際に、庁内の高齢者施策以外の部分と連携し、様々な分野の多様な主体と連携することを含めて検討を行っている。</u>	<u>2</u>	-	0	0%	-	2	100%
カ	エで策定した市町村としての推進方を定期的に見直し、関係者に周知する仕組みがある	2	0	0	0%	2	2	100%
7	多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか。	7	4	4	57%	3	3	43%
ア	介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの実施状況、地域資源、利用者数の推移、心身及び生活状況の傾向のほか、現状では対応が困難な地域の困り事等を把握し、データとして整理している	1	1	1	100%	1	1	100%
イ	介護予防・日常生活支援総合事業の利用者等の意見を取り入れる仕組みを整えている	1	1	1	100%	1	1	100%
ウ	アで整理したデータ又はイの意見を踏まえ、多様なサービスの推進に向け、地域の課題を分析・評価・共有している	1	1	1	100%	1	1	100%
エ	ウの分析・評価を踏まえ、多様なサービスの推進に向け、市町村としての推進方を策定し、関係者に周知している	1	1	1	100%	0	0	0%
オ	エの推進方の策定にあたり、多様なサービスの対象者モデルの提示や、第一号介護予防支援事業における目標指向型のケアマネジメントの取組を評価する仕組みを整えている	1	0	0	0%	0	0	0%
カ	ア～オのプロセスを踏まえ、エで策定した市町村としての推進方を定期的な改善・見直し等を行う仕組みがある	2	0	0	0%	0	0	0%
(ii) 活動指標群		48	国評価					

※表中の下線部は令和8年度に評価指標等の変更があった項目

	R8 配点	鈴鹿市			亀山市		
		得点		R8	得点		R8
		R7	R8	得点率	R7	R8	得点率
<b>目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する</b>	100						
(i) 体制・取組指標群	64	54	<b>49</b>	77%	49	<b>44</b>	69%
1 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援を行えているか。	25	25	<b>20</b>	80%	25	<b>20</b>	80%
ア 認知症の人の声を聞く機会（本人ミーティング、活動場所への訪問など）を設けている	<u>4</u>	5	<b>4</b>	100%	5	<b>4</b>	100%
イ 成年後見制度利用支援事業に関し、対象を市町村長申立や生活保護受給者に限定しない要綱等を整備している	<u>4</u>	5	<b>4</b>	100%	5	<b>4</b>	100%
ウ 認知症サポーター等による支援チーム等の活動グループ（チームオレンジなど）を設置している	<u>4</u>	5	<b>4</b>	100%	5	<b>4</b>	100%
エ 認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、ウによる活動グループを含む地域の担い手とのマッチングを行っている	<u>4</u>	5	<b>4</b>	100%	5	<b>4</b>	100%
オ 認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援している	<u>4</u>	5	<b>4</b>	100%	5	<b>4</b>	100%
カ <u>認知症の人及び家族等の意見を踏まえた市町村認知症施策推進計画の策定に着手している</u>	<u>5</u>	—	<b>0</b>	0%	—	<b>0</b>	0%
2 認知症状のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。	19	19	<b>19</b>	100%	19	<b>19</b>	100%
ア 認知症に関わる医療機関や認知症初期集中支援チームの周知を行っている	4	4	<b>4</b>	100%	4	<b>4</b>	100%
イ 認知症に関わる医療機関と連携した取組を行っている	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
ウ 情報連携ツール等を活用して、関係者間で連携ルールを策定している	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
エ アからウまでを踏まえ、医療・介護専門職による早期対応や早期診断に繋げる体制づくりを構築した上で、運用している	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
3 難聴高齢者の早期発見・早期介入に係る取組を行っているか。	20	6	<b>10</b>	50%	6	<b>5</b>	25%
ア 普及啓発の取組を行っているか	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
イ 早期発見の取組を行っているか	5	5	<b>5</b>	100%	0	<b>0</b>	0%
ウ 受診状況の把握と未受診者への再度の受診勧奨を行っているか	5	0	<b>0</b>	0%	0	<b>0</b>	0%
エ 受診勧奨者のうち50%以上の者が受診しているか	5	0	<b>0</b>	0%	0	<b>0</b>	0%
(ii) 活動指標群	36	国評価					

※表中の下線部は令和8年度に評価指標等の変更があった項目

	R8 配点	鈴鹿市			亀山市		
		得点		R8	得点		R8
		R7	R8	得点率	R7	R8	得点率
<b>目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する</b>	100						
(i) 体制・取組指標群	68	68	<b>68</b>	100%	68	<b>68</b>	100%
1 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。	26	26	<b>26</b>	100%	26	<b>26</b>	100%
ア 今後のニーズを踏まえ、①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取りの4つの場面ごとに、在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を設定している	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
イ 在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を介護保険事業計画に記載している	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
ウ 地域の人口推計を踏まえた今後のニーズや医療・介護資源、社会資源や利用者の情報、住民の意向等を定量的な情報も含めて把握している	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
エ アとウの差の確認等により抽出された課題を踏まえ、地域の特性を踏まえた目標の設定、具体的な対応策を立案している	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
オ 評価指標等に基づき事業の検証や必要に応じた見直しを行う仕組みを設けている	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
2 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的取組を行っているか。	21	21	<b>21</b>	100%	21	<b>21</b>	100%
ア 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、医療・介護関係者のニーズを把握している	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
イ 医療・介護関係者のニーズを踏まえ、次のような取組を実施している。①医療・介護関係者に対する相談窓口の設置 ②定期的な相談内容等の取りまとめ、その結果の医療・介護関係者間での共有 ③多職種を対象とした参加型の研修会の実施	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
ウ 取組の実施状況を踏まえ、課題分析等を行っている	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
エ 毎年度、課題分析や医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえ、必要に応じて取組の改善・見直し等を行っている	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
3 患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。	21	21	<b>21</b>	100%	21	<b>21</b>	100%
ア 医療・介護関係者の情報共有の実施状況を把握している	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
イ 実施状況等を踏まえ、在宅での看取りや入退院時等に活用できるような医療・介護関係者の情報共有ツールの作成等情報共有円滑化のための取組を実施している	6	6	<b>6</b>	100%	6	<b>6</b>	100%
ウ 取組の実施状況を踏まえ、課題分析等を行っている	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
エ 毎年度、課題分析や医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえ、必要に応じて情報共有ツール等の改善・見直し等を行っている	5	5	<b>5</b>	100%	5	<b>5</b>	100%
(ii) 活動指標群	32	国評価					
<b>目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む</b>	100	国評価					